

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成27年10月8日(2015.10.8)

【公開番号】特開2014-65996(P2014-65996A)

【公開日】平成26年4月17日(2014.4.17)

【年通号数】公開・登録公報2014-019

【出願番号】特願2012-213984(P2012-213984)

【国際特許分類】

D 06 M 15/55 (2006.01)

D 06 M 15/693 (2006.01)

D 06 M 13/156 (2006.01)

D 06 M 15/41 (2006.01)

D 06 M 15/00 (2006.01)

D 06 M 101/32 (2006.01)

【F I】

D 06 M 15/55

D 06 M 15/693

D 06 M 13/156

D 06 M 15/41

D 06 M 15/72

D 06 M 101:32

【手続補正書】

【提出日】平成27年8月20日(2015.8.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ポリエステル繊維が、少なくとも(A)ポリエポキシド化合物、(B)ゴムラテックス、(C)クロロ変性レゾルシンの3種を含む第1処理剤によって被覆され、さらにその外層としてレゾルシン・ホルマリン・ゴムラテックス(RFL)を含む第2処理剤によって被覆されてなるゴム補強用ポリエステル繊維コードであって、かつ、第1処理剤に含まれる(C)クロロ変性レゾルシンが、第1処理剤の固形分100重量%に対して、0.2~1.0重量%であることを特徴とするゴム補強用ポリエステル繊維コード。

【請求項2】

前記第1処理剤に含まれる(B)ゴムラテックスが、第1処理剤の固形分100重量%に対して30~70重量%であることを特徴とする請求項1に記載のゴム補強用ポリエステル繊維コード。

【請求項3】

前記第1処理剤に含まれる(C)クロロ変性レゾルシンが、第1処理剤の固形分100重量%に対して0.5~5重量%であることを特徴とする請求項1~2のいずれかに記載のゴム補強用ポリエステル繊維コード。

【請求項4】

前記第1処理剤に含まれる(A)ポリエポキシド化合物が、第1処理剤の固形分100重量%に対して30~70重量%であることを特徴とする請求項1~3のいずれかに記載のゴム補強用ポリエステル繊維コード。

**【請求項 5】**

前記第1処理剤に含まれるゴムラテックスが、1種以上のゴムラテックスが混合されるものであり、ゴムラテックスの全固形分100重量%に対して、スチレンーブタジエンゴムラテックスが50～100重量%含まれることを特徴とする請求項1～4のいずれかに記載のゴム補強用ポリエステル繊維コード。

**【請求項 6】**

前記第1処理剤に含まれる(A)ポリエポキシド化合物、(B)ゴムラテックス、(C)クロロ変性レゾルシンの3種の合計が、第1処理剤の固形分100重量%に対して85～100重量%であることを特徴とする請求項1～5のいずれかに記載のゴム補強用ポリエステル繊維コード。

**【請求項 7】**

請求項1～6のいずれかに記載のゴム補強用ポリエステル繊維コードにより補強されたホース。